

23229

愛知県

豊明市

〈補助金、融資、奨励金等の特別な優遇措置〉

要綱名	制定年月	対象者の要件	内 容
豊明市企業再投資促進補助金交付要綱	H28.10.1	○補助対象 10 年以上、市内に立地する工場等を有し、かつ 20 年以上、県内に立地する企業で、製造業に係る工場、研究所の新增設などの再投資を行う企業 ○対象分野 (1)次世代自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連、愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に基づく東尾張地域の集積業種 ○交付要件 50 人以上(中堅企業及び中小企業は 25 人以上)の常用雇用者を有する事業者で、投資規模が 25 億以上(中堅企業及び中小企業は1億円以上)であること。また、原則として認定申請時の常用雇用者数を維持することが必要。 ○その他 愛知県新あいち創造産業立地補助金(A タイプ)に採択されることが条件。	○補助対象経費 土地を除く固定資産取得費用(新增設に係る工場建設費、機械装置費を含む。) ○補助率 原則として、補助対象経費の4%以内(県とあわせて8%以内)、中堅企業は5%以内(県と合わせて10%)、中小企業は10%以内 ○限度額 5億円(県とあわせて10億円)、中小企業は10億円 ○受付時期 工事着工の30日前までに、事業認定申請書の提出が必要。 https://www.city.toyoake.lg.jp/4909.htm
豊明市中小企業再投資促進補助金交付要綱	H29.1.18	○補助対象 市内において申請時に立地しており、工場、研究所の新設または増設を行う企業 ○対象分野 製造業等 ○交付要件 常用雇用者数が25名未満で、補助対象経費が3000万円以上であること	○補助対象経費 土地を除く固定資産取得費用(新增設に係る工場建設費、機械装置費を含む。) ○補助率 原則として、補助対象経費の5%以内 ○限度額 1000万円 ○受付時期 工事着工の30日前までに、事業認定申請書等の提出が必要。 https://www.city.toyoake.lg.jp/4912.htm

豊明市 21 世紀高度 先端産業立地補助 金交付要綱	H29.1.18	○補助対象 市内で工場の新設又は増設を行う中 小企業 ○対象分野 航空宇宙関連、環境・新エネルギー関 連、健康長寿関連、情報通信関連、先 端素材関連、ナノテクノロジー関連、 バイオテクノロジー関連等の高度先 端産業分野の製造業等 ○交付要件 高度先端分野の事業の工場を施設又 は増設する中小企業の固定資産取 得費用が2億円以上であること。 新設又は増設に伴い、新たに5人以上 を常用雇用すること。 ○その他 愛知県 21 世紀高度先端産業立地補助 金に採択されることが条件。	○補助対象経費 土地を除く固定資産取得費用 ○補助率 原則として、補助対象経費の 10%以内 (機械及び装置を一新する場合は 5%以 内)。 ○限度額 10 億円 ○受付時期 工事着工の 30 日前までに、事業認定申 請書等の提出が必要。 https://www.city.toyoake.lg.jp/4919.htm
---	-----------------	---	--